

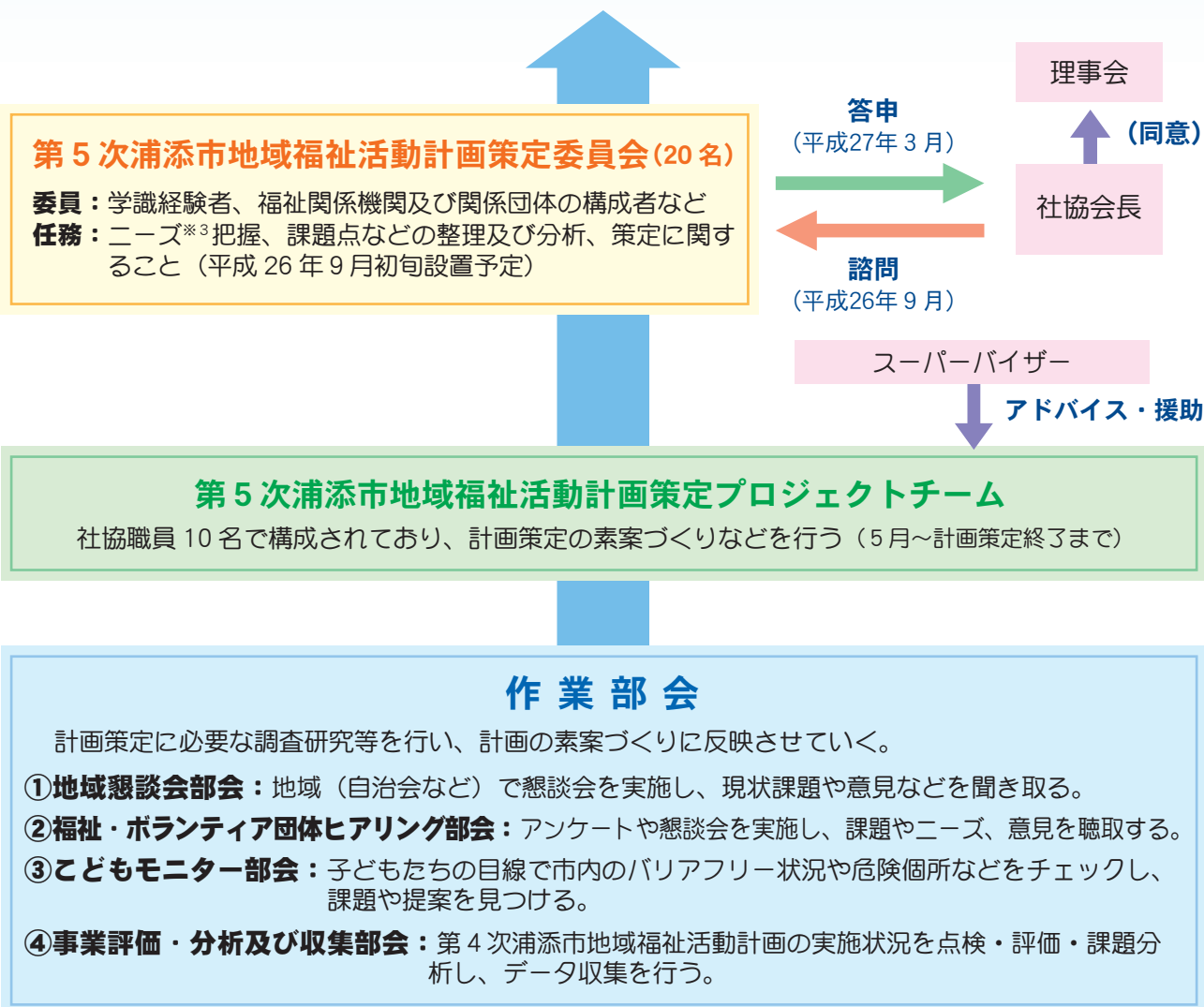
第5次浦添市地域福祉活動計画策定

浦添市社会福祉協議会は、社会福祉法において地域福祉の推進を図る団体として、誰もが住みなれた地域の中で生きいきと暮らせる地域づくりをめざし、地域住民、地域に関わる組織、団体などの全ての者が主役となって協力しながら推進していくものとされています。

地域福祉活動計画は、浦添市がめざす地域福祉推進の基本的な考えを示す基本計画（第四次浦添市地域福祉計画※1 以下「てだこ・結プラン」という。）を具体的に推進するための「実施計画」として位置付け、平成27年4月～平成32年3月までの5カ年計画として、てだこ・結プランの具現化※2に向けた計画づくりをめざします。

第5次浦添市地域福祉活動計画策定体制（推進体制図）

第5次浦添市地域福祉活動計画（平成27年3月完成）
（計画期間／平成27年度～平成31年度）



※住民参加を意識した計画策定と実施

※1 **地域福祉計画** 浦添市が策定。

多くの住民から出された課題に対して、市が地域で行う取り組みの方向性や基本的な考えを示し、今後、施策を展開していく上での柱立てや推進の基本事項を定めた5カ年計画。地域福祉を推進するための基本的な役割を担っている。

※2 **具現化** 目標を具体的に実現すること。

※3 **ニーズ** 地域社会で生活していくために壁となっている課題。